

## DICAS がもたらす日本の防衛産業の将来を見据えて

日米間での防衛装備に関する相互支援の話題が昨今注目を集めているが、これは4月の日米首脳会談の合意事項の一つに取り上げられた DICAS (Defense Industrial Cooperation, Acquisition and Sustainment) と称する「日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議」が6月9日～11日にかけて日米双方の官民主要メンバーが一堂に会して東京で初会合が開かれたからであろう。

日米首脳会談後の共同声明で DICAS とは日米間の協力によって①ミサイルの共同生産、②米軍艦船・航空機（含む第4世代戦闘機、すなわち第5世代は含まずでは）の日本での補修・整備と③サプライチェーンの強化を狙ったものですが、これは昨年12月に防衛装備移転三原則の運用指針改正によりパトリオットを含む日本がライセンス国産する防衛装備品を、ライセンス権を保有する国への輸出を全面解禁することを認めるに至った背景・事由と同根の課題への対処と見られ、まさに日米防衛装備相互支援策の第二弾である。

このように日米同盟の更なる深化を通じて難局を乗り越えること自体は評価できる一方、日本の防衛産業が米国のグローバル戦略の工場役としての役割を担うことに対しては注意を払うべきではないかとの思いから本提言を取り纏める次第である。

長期化するウクライナ紛争に対して、実際の有事の当事者ではない欧米主要各国がウクライナに対する軍事支援を継続してきた結果、自国の有事に際して必要となる防衛力の整備支援力、補給及び備蓄などの継戦力に支障を来しかねない事態を招く恐れがあることから、欧米各国は当初想定されていなかった事態に対処すべく、緊急措置と中長期的な施策を検討し出した中で、米国が日本に対して助けを求めてきたと見るべきであり、これを同盟相手の米国だから致し方ないとの政治判断により無条件で受けて国内防衛産業に無理を強いるのか、日本の防衛力の重要な役割を担う防衛産業の更なる変革と推進を進めるための奇貨として取り扱うか、政官民が一体となって考えるべきタイミングである。

そのためには日本の防衛産業の実情を吟味すべきである。歴史的に見れば、単一顧客である防衛省からの求めに応じた国内ニーズに必要な最小限の人的、設備的リソースの確保という抑制的な事業体制を組みながら、可能な限り低コストの防衛装備の開発・生産・維持整備に取り組んできたのが実態であろう。そこに新たな防衛力整備計画がもたらす防衛予

算・防衛事業の急拡大に対応できるよう企業各社が必要な経営資本（人やモノ）を防衛事業部門に再配分できるよう必死に取り組んでいるのが現状のはずである。そこに DICAS のような、今日の安全保障環境下で日米同盟の実効性を高める上で必要な措置が、政治判断によって行われるべきか、防衛産業にとっての中長期的な事業機会としてプラスに働くように計画して行くかによって、国内の防衛産業が疲弊してしまうか、将来に向けた変革と進化の機会になるのかの分岐点になると言える。

一方、防衛予算・防衛事業の急拡大によって、戦後極めて稀と言えるモテ期に突入している日本の防衛産業が益々内向き志向になっているとの懸念も聞こえており、歴史的に培われた受動的な体質に内向き志向が益々強化されてしまうと、果たして日本の防衛力として重要な一部である防衛産業の強化にとって歓迎すべき事態であるかどうかは政治の目からも良く検証すべきである。

5 か年の新防衛力整備計画の最終年度に防衛予算が倍増するという事は毎年 10%超の成長率が見込まれる事から 2023 年度の年次 GDP 成長率の 1.2%や 2024 年第一四半期のマイナス 1.8%と比べればはるかに魅力的な事業領域と見なされて社内でもチャホヤされてもおかしくはないが、国が決めた計画を淡々とこなしていくこと、或いは米国からの求めに応じた DICAS やパトリオットのライセンス国産品を米国向け輸出することに国内防衛産業としての主体性が発揮されているかと言えば、海外市場に積極的にチャレンジして事業を伸ばしている韓国の防衛産業と比べて、国際競争力などの面で相当劣後しているように見えてしまうのは我々の杞憂であろうか。

防衛省としても昨年度には「防衛生産基盤強化法」を成立させて、国内製造基盤の強化を図ると共に防衛装備移転を円滑に推進するための基金も立上げ、防衛契約の利益率向上に向けた新たな施策も講じられた結果、防衛事業から撤退する企業は減少したが、内向き志向、そして受動的スタンスは益々強まっている中で、軍民融合で国家一丸となって防衛力を強化し続ける中国に対して益々遅れを取ることにならないのかを常に問題意識として持つべきであり、強化法が成立したからこれで終わりではなく、防衛業界の実情に目を光らせながら、必要な追加的措置や法改正を考えていないとすれば防衛省としての不作為と見なされてもおかしくないはずである。

日本の防衛産業も大企業の一事業部門という成り立ちでできており、日本の安全保障という国家的使命に協力する姿勢を経営が示せたとしても、経営としては世論や市場の評価を気にせざるを得ず、中国ビジネスへのマイナスの影響が無いかも気にし続ける必要があり「防衛事業第一」というスタンスを取ることが難しいのが否定できない防衛産業の構造的な課題であろう。

ではどうすべきかと言えば、例えば国内の防衛事業は親会社、海外向け防衛事業は複数の親会社が資本・業務提携をして立ち上げる共同事業体を新たに立ち上げることで「防衛事業第一」の新たな防衛企業を防衛業界に迎え入れるような案も一考の価値があるのではなかろうか。これは、日英伊三カ国による GCAP (Global Combat Air Programme) の中で既に実践されようとしており、これを参考にすべきであろう。即ち、三カ国の企業によって新たな JV (共同事業体) を立上げ、将来戦闘機の共同開発、共同生産、第三国向け輸出やグローバルな MRO (Maintenance, Repair, Operations) 体制作りで別会社を立ち上げて取り組むことが期待されており、親会社とは資本関係が残ったとしても別会社で事業の開発・推進に取り組める経営体制は見習うべきである。このような新しい防衛事業第一 JV に防衛装備移転事業や DICAS のような防衛に関する同盟国・同志国との相互支援事業を一元的に取り組んでもらう新会社をこの機会に立ち上げることを検討すべきではないか。その場合、中長期的な事業として成長性が見込めないが日本として取り組む必要のある政治性の高い防衛事業に関しては、生産設備や施設等の国有化や、装備移転や防衛輸出に取り組むための投資に対する優遇税制等を提供することで持続性のある企業体に育てられるのではないか。

このような新しい防衛会社が将来の受け皿となって、世論、そして中国ビジネスを一切気にせずに防衛事業の強化・発展に集中できる経営ができる欧米と比肩できる企業が立ち上がり、市場との対話もできる真の防衛企業が誕生すれば、日本の防衛産業の景観も大きく変わっていくはずである。

DICAS という奇貨を契機に、変化をチャンスに結び付ける知恵と英断を政官民で考えるべき時である。

以上